

箸蔵寺中門



箸蔵寺仁王門

箸蔵寺高灯籠



箸蔵寺手水舎

箸蔵寺の建造物4件を 国の登録有形文化財に答申

【箸蔵寺高灯籠（明治17年建立）】
高さ21・3メートル、木造の二重灯籠で、袴腰付きの宝形造り棧瓦ぶきです。上の層は、柱や天井を漆喰で塗り込めており、四面に上枠を花形に造った花頭窓があります。かつては吉野川を遡上する船から見える高台に位置し、灯台としての役割を果たしていました。

文化審議会（西原鈴子会長）は、平成23年7月15日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、三好市池田町州津の箸蔵寺にある「高灯籠」「手水舎」「中門」「仁王門」の4件を登録有形文化財とするよう高木義明文部科学大臣に答申しました。年内には正式に登録される見込みです。いずれも国土の歴史的景観に寄与していると評価されました。

【箸蔵寺手水舎（明治29年建立）】
本殿の東南に位置しており、四方は吹き放しで、軒は二軒繁垂木、屋根は入母屋造り棧瓦ぶきです。琵琶板に植物の紋様を飾り、手水鉢の四隅を石製の邪鬼で支えるなど、装飾性に富んだ手水舎です。

【箸蔵寺仁王門（明治13年建立）】
三間一戸の二重門で、入母屋造り棧瓦ぶきです。上重の正面中央には両開きの棧唐戸、両脇間には花頭窓があります。内部は一室で、側・背面に接して壇を構えています。近代における禅宗様二重門の優品と評価されました。

【箸蔵寺中門（明治前期建立）】
切妻造り棧瓦ぶきの一間薬医門で、両側に袖塀が付けられています。五平の本柱を冠木や虹のようにやや弓なりに曲がった形のまぐさで固め、男梁を四通りにかけています。規模が大きく威厳のある構えとなっています。

今回の登録により、箸蔵寺には11件（重要文化財6件、県指定有形文化財1件、登録有形文化財4件）の文化財建造物が揃うこととなります。三好市内の登録有形文化財は8件となります。

お問い合わせ先

三好市教育委員会文化財課

（電話72・3910）

～見て・体験して・遊んで学べる～ 三好市防災フェアを開催します

8月30日（火）から9月5日（月）までは防災週間です。三好市では9月4日の午前中に情報伝達訓練を行い、午後から次のとおり「三好市防災フェア」を開催いたします。体験コーナー、展示コーナー、啓発コーナーなどを設置して、市民の防災意識の高揚と、防災知識の普及・啓発を図るため、楽しみながら防災について学べるイベントを開催します。

テーマ：みんなで考えよう防災

日時：9月4日（日） 13時～16時30分

場所：フレスポ阿波池田 駐車場内（池田町サラダ 1612-2）



降雨体験装置



パトカー、白バイの展示

入場
無料

「体験コーナー」

- ・地震体験車
- ・降雨体験装置
- ・土石流 3D 体験シアター
- ・煙体験機
- ・非常食の試食

「緊急車両および災害対策用車両・資機材の展示」

- ・消防車、救助工作車、パトカー、白バイ、自衛隊車両など

「啓発コーナー」

- ・災害記録写真パネル展
- ・防災用品の展示
- ・住宅用火災警報器啓発コーナー

みなさまのお越しをお待ちしています！

主催：三好市

お問い合わせ先：三好市危機管理課（電話 72-7625）

被災地での支援活動を報告

東日本大震災の災害支援報告会が、7月18日に池田総合体育館で開催され、市内の消防団や自主防災組織関係者ら163名が参加しました。

はじめに、三好市・みよし広域連合・三好市社会福祉協議会・徳島県西部総合県民局から被災地に派遣された5名の職員が、被災地の状況や、それぞれの立場で行ってきた支援内容の報告をしました。その後、三好市出身で陸上自衛隊第14旅団長の井上武さんから、自衛隊の災害派遣活動等について講演があり、行方不明者の捜索や避難所での生活支援など、現場到着から3か月にわたり「被災者に寄り添う」ことをスローガンに行われた自衛隊の支援活動についての報告がありました。

参加者は、徳島県でも起こりうる大地震発生時の状況や課題などに、熱心に耳を傾けていました。





まちづくり条例を考える市民委員会では、条例に盛り込んでほしい内容をとりまとめました。この提案についてさらに市民の意見を反映させるために、市民への説明会と意見交換会を開催しました。

6月16日(木) 東祖谷で開催した第1回目に続き、17日(金) 西祖谷老人福祉センター、28日(火) 池田総合体

まちづくり条例住民説明会 開催報告 ②

育館、29日(水) 井川公民館、30日(木) 三野公民館、7月4日(月) 山城公民館で開催、計159人の市民が参加しました。

参加者からは、まちづくり条例と具体的な施策の関係についての質問がありました。たとえば条例の前文に盛り込むまちづくりのビジョンとして「定住できる環境づくり」が提案されていますが、雇用問題など具体策にどうつながるか、という質問がありました。まちづくり条例は具体的な施策を定めるものではありません。

まちづくり条例策定審議会が始まります

これら6回の説明会でいただいた意見は取りまとめ、今後開始予定の「まちづくり条例策定審議会」に提出します。

審議会ではこれまでの市民の意見を受け、議論が足りない部分の追加検討や実

際に条文を作る作業を担当します。

メンバーはまちづくり条例を考える市民委員会の委員、学識経験者、市役所職員、市議会議員など、約15名で構成し、具体的な条例の内容について審議していきます。



お問い合わせ先
三好市 企画調整課
電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp



助成対象事業者
コミュニティ組織

助成対象となるコミュニティ組織は、市町村における自治会・町内会などの地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体です。

次の団体等は助成対象外となります。
宗教団体、営利団体、公益法人、商工会、社会福祉協議会、観光協会、体育協会、趣味の愛好会・イベントなどのために組織された団体、NPO、その他その活動が地域に密着しているとはいえない団体など。

自主防災組織
助成対象となる自主防災組織は、地域の自主防災組織および婦人防火

平成24年度 コミュニティ助成事業の 募集をします

コミュニティ助成事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を行うことを目的として、財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報に関わる収入を財源として行っている事業です。

クラブ(消防団は除きます)またはその連合体です。

応募方法

申請書の受付期限を平成23年9月10日までとします。希望される団体等は事前にご連絡ください。(交付申請は一団体につき1回とさせていただきます)

助成希望額が限度額を上回る場合は、団体等で負担をしていただきます。

申請した事業に対する助成の採択・不採択および助成金額等については、財団法人自治総合センターが決定するものであつて、必ず採択されるものではありません。

注意事項

平成24年4月以降の実施予定であり、この事業が行われない可能性もございます。この募集内容は、平成23年度事業実施要綱で、内容が変更となる可能性もございます。

お申し込み・お問い合わせ先

三好市地域振興課
(電話 72・7649)
地域防災組織育成助成事業については：
三好市危機管理課
(電話 72・7625)

コミュニティ助成事業 助成内容 (平成 23 年度事業実施要綱)		
事業名	助 成 概 要	助成金額
一般 コミュニティ 助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備に関する事業	100万円～ 250万円
地域防災組織 育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織(自主防災組織)、婦人防火クラブまたはその連合体が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に関する事業	30万円～ 200万円
コミュニティ センター 助成事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する多目的な総合施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設整備に関する事業	対象となる 総事業費の 5分の3以 内に相当 する額 (上限 1500 万円)
青少年健全育 成助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として小・中学生が参加する、スポーツ・レクリエーション・文化・学習活動等に関する事業	30万円～ 100万円